公示送達

下記に記載する建築物等については、津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業の施行のため、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第77条第７項の規定により、施行者津市が平成25年12月２日から同月26日まで除却工事を施行した。

これにより、法第78条第１項に規定する補償については、同条第３項において準用する法第73条第２項の規定により協議を必要とし、あわせて法第101条第１項に規定する補償については、同条第４項において準用する法第73条第２項の規定により協議を必要としているが、その所有者の相続人のうち下記の者を確知することができないので、法第133条第１項及び第２項において準用する法第77条第５項の規定により、書類の送付に代えて次のとおり公告する。

平成26年５月30日

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業
施行者　津市
代表者　津市長　前葉　泰幸

記

１　確知することができない相続人
本　籍　津市栄町四丁目127番地
氏　名　鳥居仙太郎
生年月日　明治30年10月30日
死亡年月日　昭和46年５月22日
上記相続人
二男　住所・氏名・生年月日不詳
三男　住所・氏名・生年月日不詳

２　建築物等の表示
津市栄町四丁目127番地及び129番地
木造日本瓦葺平家建店舗併用住宅　１棟
木造スレート葺平家建便所　１棟
木造スレート葺平家建浴室　１棟
その他工作物及び竹木土石等
（備考）
上記建築物の建物登記簿上の表示
津市栄町四丁目127番地
家屋番号　127番
木造瓦葺平家建店舗　１棟
附属建物
木造瓦葺平家建居宅　１棟
木造瓦葺平家建井戸　１棟
木造瓦葺平家建物置　１棟
木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建物置　１棟

３　土地の表示
津市栄町四丁目127番
地　目　宅地
登記地積　167.20平方メートル
津市栄町四丁目129番
地　目　宅地
登記地積　30.67平方メートル

４　通知内容
補償協議を行う必要があるため、平成26年７月31日までに施行者に連絡されたい。なお、上記期限までに連絡がない場合は、民法（明治29年法律第89号）第494条の規定により、当該補償金を供託する。
連絡先　津市都市計画部津駅前北部土地区画整理事務所
所在地　津市上浜町一丁目39番地２
電　話　059―222―9517

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十三日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道苫小牧市表町六丁目二番１号苫小牧駅前プラザｅｇａｏ６Ｆ
特定非営利活動法人まちづくりセンターおあしす
清算人　有沢　昭

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十六日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道苫小牧市表町六丁目二番１号苫小牧駅前プラザｅｇａｏ６Ｆ
特定非営利活動法人北海道水環境を考える会
清算人　有沢　昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道旭川市七条通一五丁目左八号
株式会社旭栄電設
代表清算人　伊藤　和夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

青森市大字三内字丸山一一七番地八四
特定非営利活動法人生鮮マルシェ
清算人　牧野紀代志

解散公告

当社は、平成二十六年五月十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

福島県会津若松市河東町広田字六丁二一七番地
有限会社カワコー産業
清算人　加藤　精一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

福島県双葉郡広野町大字下浅見川字観音前八番地
有限会社山岸電器商会
代表清算人　山岸　太

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

登記地積　167.20平方メートル
津市栄町四丁目129番
地　目　宅地
登記地積　30.67平方メートル

４　通知内容
補償協議を行う必要があるため、平成26年７月31日までに施行者に連絡されたい。なお、上記期限までに連絡がない場合は、民法（明治29年法律第89号）第494条の規定により、当該補償金を供託する。
連絡先　津市都市計画部津駅前北部土地区画整理事務所
所在地　津市上浜町一丁目39番地２
電　話　059―222―9517

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十三日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道苫小牧市表町六丁目二番１号苫小牧駅前プラザｅｇａｏ６Ｆ
特定非営利活動法人まちづくりセンターおあしす
清算人　有沢　昭

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十六日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道苫小牧市表町六丁目二番１号苫小牧駅前プラザｅｇａｏ６Ｆ
特定非営利活動法人北海道水環境を考える会
清算人　有沢　昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

北海道旭川市七条通一五丁目左八号
株式会社旭栄電設
代表清算人　伊藤　和夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

青森市大字三内字丸山一一七番地八四
特定非営利活動法人生鮮マルシェ
清算人　牧野紀代志

解散公告

当社は、平成二十六年五月十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

福島県会津若松市河東町広田字六丁二一七番地
有限会社カワコー産業
清算人　加藤　精一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

福島県双葉郡広野町大字下浅見川字観音前八番地
有限会社山岸電器商会
代表清算人　山岸　太

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

埼玉県上尾市今泉二六一番六号メゾネットK二号室
InsurientesMusic株式会社
代表清算人　吉田　憲司

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

埼玉県白岡市西四丁目九番一九号
株式会社アテナ・メール商会
代表清算人　高橋　政之

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十九日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
緑井トラスト合同会社
清算人　松澤　和浩